

2017年度（平成29年度）事業報告書

2017年4月1日から 2018年3月31日まで

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議

1 事業の成果

2017年は、京都議定書採択から20周年にあたる節目であった。

京都議定書は、温室効果ガス削減に関する法的拘束力を持つ画期的な議定書であり、この採択が大きな転機となって、世界、とりわけ先進国は温室効果ガス排出削減に大きく舵を切ることとなった。京都議定書を礎とするこの間の取り組みにより、先進国では経済成長を続けながらも温室効果ガス排出量を14%以上削減することに成功している¹。

日本においても、地球温暖化問題に関心を持つ人の割合は8割に達し²、日々の省エネ活動の実施率はすでに高い水準となっていることが報告されている³。温室効果ガス排出量については、基準年度（主として1990年度）よりは増加しているものの、近年の再生可能エネルギー普及や省エネの推進により、2005年度比では5.2%減少しており⁴、2020年度までに2005年度比で3.8%減少させるとする中期目標を5年前倒しで達成したこととなる。

しかしながら、気候変動対策を取り巻く状況は、COP3 当時から劇的に変化している。

IPCC 第5次報告書により、気温上昇は二酸化炭素の累積排出量にほぼ比例することが明らかにされ、この報告書を受けて2015年に採択され2016年に発効したパリ協定により、世界は温室効果ガス排出実質0を目指すこととなった。また、同じく2015年に採択され2016年に発効した「持続可能な開発目標（SDGs）」により、世界は、経済発展・環境保全・社会的包摂の3つを鼎立させることを目指し、気候変動問題を含む17分野の持続可能な開発目標と169の具体的なターゲットを掲げて取組を進めることとなった。

つまり、温室効果ガス排出実質0をこれからの社会づくりの大前提とし、その中で、いかに豊かで公平な社会を作れるかを世界は本気で模索し始めたと言える。

このような中、環境省は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の検討の中で、「地域における地球温暖化対策は、温室効果ガス排出の抑制を実現するだけではない。地域活性化、人口減少、産業振興、コスト削減、防災、健康などの多様な課題の解決に貢献し、住民・事業者の利益となる可能性を秘めている」として地球温暖化対策のコベネフィットを、つまり温暖化対策が一石二鳥であることを謳っている。

現在のところ、日本、そして京都府域において、実質0を目指すという長期目標の認知度が、あるいは実質0へと向かうことが豊かな地域づくりにつながるという共通認識が広がっているとはいえず、京都議定書20周年という契機を活かし、情報発信を強化して、あるいは身近な実践例をもってこの共通認識を広げ、脱炭素社会の受容度を高めることが強く求められていた。

¹ 森林吸収や京都メカニズムを含まない数値。温室効果ガスインベントリオフィスデータより算出。

² 環境省「地球温暖化対策に関する世論調査」（平成28年度）より

³ 例えば、「短時間でも部屋を離れる時は消灯を心がけている：81%」、「鍋やかんでお湯をわかすときは水を適量にしている：89%」、「シャワーを使う時は不必要に流したままにしない：74%」など。環境省「家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査の結果（確報値）（平成28年）より

⁴ 最新の2015年度のデータ。環境省ウェブサイト「日本の温室効果ガス排出量の算定結果」より。

このような中、当法人は、京都府知事指定の京都府地球温暖化防止活動推進センターとして、**脱炭素型のステキな京都** の実現をビジョンに掲げ、

<1> 担い手のサポート 府内各地の担い手をサポートする。

<2> モデル事例づくり 担い手とともにモデルとなる取組をつくる。

<3> 対策の面的展開 モデル的な対策を面的に拡げる。

の3つの柱を掲げ、事業を行った。

とりわけ本年度は、「市町村との連携強化」及び『一石二鳥』の具体化の2つを重点項目として掲げ、基本的にすべての事業でこの視点を重視した活動を行った。

それぞれの主な事業内容と成果を以下に記載する。

<1> 担い手のサポート

- ① 啓発・体験グッズを貸し出して各地の啓発を支援した。また、啓発パネル等の新規作成や整備を行った。(のべ104回、707アイテム)
- ② 小学校や地域での親子教室等での出前授業を行って情報を発信した(20回)。また、これをできる限り推進員らと連携して実施することでノウハウを伝えた。
- ③ 中小企業等の省エネ診断とその後のフォローアップを行い、企業の省エネ及びコスト削減をサポートした(3箇所)。
- ④ 季刊のニュースレターを発行(4回、各3,500部発行)するなどして、府内各地で行われている温暖化対策の情報を担い手に届けた。
- ⑤ 推進員研修会(7回、のべ415人参加)や、うちエコ診断士研修会(3回、のべ49人参加)を行った。また省エネ相談所アドバイザー養成講座にも協力するなどして「低炭素型のステキな暮らし」を提案する担い手をサポートした。
- ⑥ 京都府のHEMS設置補助窓口を努め情報発信を行った。
- ⑦ 京都再エネポータルサイトを立ち上げて、再エネコンシェルジュや、再エネ設備を設置しようとする府民に対する情報面でのサポートを行った。

<2> モデル事例づくり

- ① 工務店等と連携した新築時の再エネ設備標準仕様化プロジェクトを行った。
- ② 実際に使用されている冷蔵庫の電力測定を行い、その結果をフィードバックすることによる冷蔵庫更新促進プロジェクトを行った。
- ③ 京都市エコ学区サポートセンター及び自治会と連携し、福祉と連携した地域ぐるみの省エネプロジェクトを行った。

<3> 対策の面的展開

- ① 京都府と連携し、京都議定書採択20周年に合せた府内全域での情報発信を行った。
- ② 親子で取り組む夏休みの省エネ「夏休み省エネチャレンジ」を推進員らと連携して広報を行い実施した。(19,701世帯140校)
- ③ 家庭の省エネ相談所を実施し、あるいは各地の担い手による実施を支援した。(13回、相談799人)
- ④ サクラの開花日、カエデの紅葉日調査を府内全域の協力を得て実施した。(サクラ61箇所調査、カエデ61箇所調査)
- ⑤ 「ウッドマイレージCO₂を組み込んだ京都府産木材認証制度」の認証機関として認証業務を行った。
- ⑥ 市町村や推進員らと連携し、再エネ工作教室をはじめとする環境教育活動を府内各地で行った。

これらの事業は、独自の財源を確保して行った他、京都府、府内の市町村、環境省などの委託や補助を受けて実施した。次ページ以降に、「活動計算書」と対応する事業名ごとに、事業内容や成果を分類して再掲する。なお、表中の◎印は、2017年度（平成29年度）に新たに実施したプロジェクトである。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 単位：千円
地球温暖化防止府民活動推進事業 (京都府委託事業) ※ (1)(2)(3)(4)(5)	(相談業務) 事務所にて相談業務を行い、府民等からの電話や来所による問い合わせに対して助言、資料・情報の提供を行った。また、啓発資材を整備し、要請に応じて貸し出しを行うとともに、使用方法等についてのアドバイスを行った。各地のイベントでの出張相談窓口(啓発ブース出展)も7回行った。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) ツール貸出：のべ104回 707アイテム Ⓒ実績 100回 Ⓓ目標 100回	20,467
	(情報提供) 温暖化の現状や対策などの情報をインターネット(ホームページおよびフェイスブック)やニュースレターを通じて広く発信。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) ニュースレター4回、各3,500部発行 インターネットアクセス数：190,419件 Ⓒ実績 174,727 Ⓓ目標 145,000	
	(環境学習) 小中学校の児童生徒及びその保護者、一般住民等を対象とする出前教室を実施。推進員と協力して実施することで、ノウハウも共有。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民親子 (E) 出前教室実施回数：20回 812人参加 Ⓒ実績 21回 Ⓓ目標 20回	
	(調査研究) 龍谷大学名誉教授の増田啓子氏や推進員らと連携して、サクラの開花・モミジの紅葉時期の調査を府内で実施。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) サクラ・カエデ調査拠点：122箇所 Ⓒ実績 141箇所	
	(推進員活動支援) 京都府地球温暖化防止活動推進員研修を開催。推進員の活動を支援した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 研修実施回数：7回 活動支援金支払対象者：172人 推進員の対外的活動実績：2,440回 Ⓒ実績 2,562回 Ⓓ目標 2,000回	

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位：千円
	(エコライフ推進) インターネット環境家計簿で家庭での省エネについて啓発。 また、小学生とその家族を対象とした「夏休み省エネチャレンジ」を実施。(参加者は京都府知事がエコ親子と認定)。これを推進員らと連携して広報。温室効果ガスの排出を実質ゼロにするということを遊びながら学べる「おんだんかぼうしすごろく」を作成し参加賞として配布。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 9人	(D) 小学生のいる親子 (E) インターネット環境家計簿登録者：3,735人、夏休み省エネチャレンジ参加世帯数：19,701世帯 Ⓔ実績 19,806世帯 Ⓕ目標 15,500世帯	
	(家庭の省エネ相談所) 省エネ普及ネット・京都や、京のアジェンダ21フォーラムをはじめとする地域協議会等と連携して、イベント会場や公共施設にブースを設けて省エネの診断、アドバイスを実施。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 実施(実施支援含む)回数：13回 参加者数：799人 Ⓔ実績 11回 837名	
	(けいはんな環境・エネルギーワークショップ運営) けいはんなプラザにおいて、環境・エネルギー関連のワークショップを開催した。ソーラータッカー、ソーラー温水器、風力発電、ソーラーおもちゃ、ソーラーメロディハウス、の工作を行った。	(A) 8/1, 8/2, 8/3, 8/21, 8/22の5日10回 (B) 京都府精華町けいはんなe ² 未来まなびパーク (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 10回合計344人	
	(WE DO KYOTO 推進) ◎ 京都議定書20周年記念冊子を作成し、WE DO KYOTO 宣言募集を行った。また、宣言募集のための京都縦断イベントを実施し、各地で宣言を集めた。WE DO KYOTO 啓発用のメモ帳も作成した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 府内7箇所合計8回イベント実施。 宣言者数5,009名	
	(地球温暖化防止コミュニケーター支援) ◎ 京都府内の地球温暖化防止コミュニケーターに呼びかけ、交流会を開催。市町村等への広報なども行った。	(A) 7月～ (B) 京都府内 (C) 3人	(D) 京都府内地球温暖化防止コミュニケーター (E) 32名	

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位：千円
再生可能エネルギー普及支援事業～エネルギーの地産地消の担い手サポート～ (京都府委託事業) ※ (1)(2)(3)(4)(5)	(再生可能エネルギー導入等促進人材育成)◎ 京都府内の工務店と連携し、再エネ普及策を検討。再エネ普及に携わる人材への見学会を行い、小冊子を作成し、京都再エネポータル管理運営。また、市町村と組んで一般向け啓発や再エネ工作教室を実施。	(A)6月～ (B)京都府内 (C)5人	(D)府内事業所や府民 (E)啓発6回1740名、事業者対象啓発1回21名、再エネ工作教室11回168名	7,708
家庭のエコ診断事業 (環境省・地球温暖化防止全国ネットワーク補助事業、京都市委託事業、京都府補助事業) ※ (1)(2)(3)(4)(5)	(うちエコ診断実施機関) 診断プログラムを用いて各家庭のエネルギー消費・CO ₂ 排出の現状を分析し、具体的な対策を提案する環境省の「うちエコ診断」事業の診断実施機関として、うちエコ診断士を登録派遣した。あわせて診断士研修及び診断士試験対策研修を実施。	(A)通年 (B)京都府内 (C)6人	(D)京都府民 (E)うちエコ診断士登録者数：33人(うち新規登録2人)	14,726
	(うちエコ診断) 京都市が実施するエコ学区推進事業の一環として、22回「うちエコ診断会」を実施。また京都市イベントにて5回、府内3回でも「うちエコ診断会」を実施。	(A)通年 (B)京都市内 (C)6人	(D)京都府民 (E)うちエコ診断受診者数：652人	
	(エコ学区ステップアッププログラム) 京都市鷹峯学区で夏に省エネで快適な生活サポートプログラムを実施。南太秦学区で冬に省エネで快適な生活サポートプログラムを実施した。	(A)通年 (B)京都市内 (C)3人	(D)京都市民 (E)プログラム・サポートプログラム参加者及び学習会参加者：のべ43人	
	(京都府民ネガワット発電推進) 京都府ネガワット発電所長クラブの設置運営と太陽光発電設備と接続して設置される HEMS に対する補助金の審査及び交付を行った。	(A)平成29年4月1日から平成30年3月27日 (B)京都府内 (C)4人	(D)京都府民 (E)HEMS 補助金交付者数：256人	

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位：千円
ウッドマイレージCO ₂ 削減に向けた京都府産木材利用推進事業(自主事業) ※ (1)(2)(3)(4)(5)(6)	(ウッドマイレージCO ₂ 認証機関連事業) ウッドマイレージCO ₂ を組み込んだ京都府産木材の認証制度による認証を実施。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 証明書発行件数 一般住宅：372件・使用量：4,293 m ³ 、 ⑳実績 350件 公共事業：117件・使用量：1,595 m ³ ㉑実績 1,240 m ³	4,465
中小企業等省エネ支援事業～各事業所の実情に合わせた省エネの提案と実施支援～(自主事業事業所からの委託) ※ (1)(2)(3)(4)(5)(6)	(CO ₂ 削減ポテンシャル診断)事業所からの委託を受け、当該事業所の省エネ可能量を算出し対策を提案する診断事業を実施。	(A) 通年 (B) 京都府近郊 (C) 5人	(D) 事業所 (E) 3箇所	3,241
地域における地球温暖化防止活動促進事業(環境省・地球温暖化防止全国ネット補助事業、市町村委託事業) ※ (1)(2)(3)(4)(5)(6)	(COOL CHOICE 学習会) 地域や団体のニーズに合わせた学習会を実施した。パリ協定・低炭素社会は地域活性化に繋がりが豊かなくらしになることをPRした。 (地域イベントでの啓発および大型展示物作成) 地元のおまつりや環境フェスティバル等にてCOOL CHOICE 啓発及びアンケート等を実施。また、新しい掛け軸型展示物を作成した。 (低炭素型でゆたかなくらしを伝える教材作成) 推進員等が学習会やワークショップ等でプログラムを実施する際に使用できる教材(パワーポイントデータ)および手引きを作成した。 (COOLCHOICE チェックシートの作成) 2030年までに想定される家電の買替についてチェックするシートおよび家電買替体験談冊子を作成し活用した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人 (A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人 (A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 6回開催、のべ参加人数：98人 (D) 京都府民 (E) のべ参加人数：4,462人 掛け軸型展示5種類作成 (D) 京都府民 (E) 多数 (D) 京都府民 (E) 3,000部印刷イベント等での参加者423名	11,131

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 単位：千円
	(家庭の冷蔵庫使用電力測定) 推進員や生活協同組合等との連携の下、「実際に家庭で使用中の冷蔵庫の電力測定」を行い、家庭における冷蔵庫からの排出を把握分析。またその結果をフィードバックすることで不要になった冷蔵庫の廃棄や古い冷蔵庫の買い替え等を促した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 19 家庭 28 台の冷蔵庫を調査 (うち、買替 2 件)	
	(連絡調整会議の開催) 関係各所との連絡調整、事業の計画・進捗状況・成果等について協議等を行うため、「京都府地球温暖化防止活動推進連絡調整会議」を開催。①世界が自然エネルギー100%をめざす5つの理由、②持続可能な開発目標(SDGs)をテーマに情報交換・意見交換を実施した。	(A) 5/29、2/2 の2回 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 地域協議会、経済団体、環境NPO等 開催回数：2回のべ43名参加	
	(舞鶴市クールチョイス啓発促進事業支援業務) ◎ 舞鶴市と連携し、ラッピングバス、FM ラジオ局、イベントなどを通して COOL CHOICE を啓発。教材作成、学習会なども行った。	(A) 7月～2月 (B) 舞鶴市 (C) 6人	(D) 舞鶴市民 (E) 多数	
	(京丹後市次代の COLCHOICE 推進リーダー養成業務) ◎ 京丹後市と連携した COOL CHOICE 啓発事業において、小・中学生向け教材を作成し、活用のための研修会を行った。	(A) 11月～2月 (B) 京丹後市 (C) 2人	(D) 京丹後市民 (E) 教材 4,100 部印刷、研修会を1回実施。	
	(京丹後市家庭向け省エネ・節電アドバイザー養成及び診断会実施業務) ◎	(A) 12/15, 16、1/12, 13、1/28 (B) 京丹後市 (C) 2人	(D) 京丹後市民 (E) アドバイザーのべ48名 相談会受診 83 世帯	

※定款上の業務内容

- (1) 地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性についての啓発・広報活動
- (2) 地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策の推進を図る民間団体等の活動の支援及び活動への参画
- (3) 地球温暖化対策についての相談・助言活動
- (4) 地球温暖化対策についての調査・研究活動
- (5) 調査研究の結果や収集した情報の提供活動
- (6) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

(2) その他の事業

当該事業年度は実施しなかった。